

## 「地域包括支援センター」は、高齢者とその家族を支援します

### 地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢者本人はもちろん、家族や地域住民の相談に応えるため、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、お互いに連携を取り合いながら「チーム」として、総合的にみなさんを支えます。

### どんな相談が受けられますか？

地域包括支援センターでは、具体的に下記のような相談や支援を行っています。特に認知症に関わることで、両センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置して、専門員2人と認知症サポート医1人がチームを組んで、認知症の方やその疑いのある方、またそのご家族に対して手厚い支援を行っています。

### 高齢者の実態把握事業のご協力について

矢板市では、高齢者の方を対象に、生活状況、健康状態、家族状況などの内容について訪問調査をさせていただいております。地域包括支援センターの職員が訪問した際には調査へのご協力をお願いします。



### 地域包括支援センター



### ①さまざまな相談ごと

- ・地域に住む高齢者に関する相談
- ・高齢者やその家族が抱える悩みや相談

### ②その人らしく生きるために

- ・虐待を受けている、その恐れがある人がいる
- ・虐待をしてしまう
- ・財産管理に自信がなくなった
- ・訪問販売の被害にあった

### ③暮らしやすい地域のために

- ・住み慣れた地域で安心して暮らしたい

### ④健康や介護のこと

- ・介護予防サービスを利用したい
- ・要介護認定の申請を代行してほしい
- ・日常生活に不安がある
- ・今の健康を維持したい

「ちょっと困ったなあ…」そんな時は、ぜひ私たちにご相談ください

### ●矢板市地域包括支援センターやしお

☎ (47) 5577

住所／平野 1362-12 (特別養護老人ホーム八汐苑内)

担当地域／

- ・泉地区
- ・矢板地区西部の行政区

矢板1～4区、富田、木幡東、木幡西、川崎反町、境林、館ノ川、高塩、倉掛、合会、片俣、塩田、幸岡、下太田、荒井、土屋



### ●矢板市地域包括支援センターすえひろ

☎ (47) 7005

住所／末広町 45-3 (尾形クリニック内)

担当地域／

- ・片岡地区
- ・矢板地区東部の行政区

矢板5・6区、末広町、針生、中、ロビンシティ、矢板、東町、早川町、沢、豊田、成田、ハッピーハイランド矢板



## 救急医療情報キットの交付について



高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に、救急医療情報キットを無料で交付しています。

救急医療情報キットとは、「かかりつけ医」「服薬」「持病」などの医療情報を、専用の容器に入れて自宅に保管しておくことで、救急時や災害時など「もしも…」のときに備えるためのものです。

対象／矢板市内に住民登録している方で次に該当する世帯

- ① 70歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ② 70歳以上の高齢者のみの世帯
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けているひとり暮らしの障がい者
- ④ 家族と同居しているが、日中は上記①～③の状態となる世帯

### キット内容／

- ・保管容器 1個  
\* 500ml ペットボトル程度の大きさです。
- ・救急医療情報カード  
\* 必要枚数 (1人1枚必要です。)
- ・ステッカー 2枚
- ・パンフレット

配布個数／対象世帯に1セット配布します。

申込方法／窓口で印鑑をお持ちの上、申請してください。

申請・問い合わせ／高齢対策課 ☎ (43) 3896



## 市営バス無料乗車券「ともなりパス」交付事業

市では、無料乗車券の交付による市営バスの有効活用を通して、高齢者の「生きがいがづくり・社会参加」と「交通事故防止」への取り組みを進めています。

市では、75歳以上の方を対象に「ともなりパス 75 (高齢者外出支援事業)」、65歳以上の方の運転免許証の自主返納者を対象に「ともなりパス 65 (運転免許自主返納者支援事業)」を実施しています。

65歳以上の方が免許を自主返納した場合、「ともなりパス 65」「ともなりパス 75」を組み合わせることで、市営バスの料金が生涯無料になりますので、ぜひ申請の上ご利用ください。

	対象	内容	必要なもの	申請・問い合わせ
ともなりパス 65	65歳以上の運転免許自主返納者で本市に住所がある方	75歳を迎えるまで市営バスの料金が無料(最長10年間有効)	・印鑑 ・本人確認書類(保険証など) ・運転免許取消通知書	くらし安全環境課 ☎ (43) 6755
ともなりパス 75	75歳以上で本市に住所がある方	市営バスの料金が生涯無料	・印鑑 ・本人確認書類(保険証など)	高齢対策課 ☎ (43) 3896

申請方法／各窓口にある申請用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

※代理申請の場合は、申請者の本人確認書類、および代理人の本人確認書類・印鑑が必要になります。

利用方法／バス乗車時に、運転手へ無料乗車券(ともなりパス)を提示してください。

※日曜・祝日・年末年始は運休です。

そのほか／すでに「ともなりパス 75」の交付を受けている方は、生涯無料のため更新の手続きは必要ありません。「ともなりパス 65」の交付を受けている方は、75歳を迎えた後に「ともなりパス 75」の申請が必要になります。

## 開始 重度の障がい者、高齢者の方へ 令和2年度分「矢板市福祉タクシー利用券」交付



重度の障がい者、高齢者の方を対象に、1枚につき、タクシー基本料金(初乗料金)分を助成する「矢板市福祉タクシー利用券」を交付します。

受付開始日／3月25日(水)

受付時間／8:30～17:15(※土・日、祝日を除く)

受付場所／社会福祉課窓口

申請開始時から4月にかけて、窓口が大変混み合います。申請月によらず一律枚数の交付となりますので、お急ぎでない方は5月以降の申請をお勧めします。

そのほか／

- ・交付申請は、毎年度必要で、年度1度限りです。
- ・紛失など、いかなる理由があっても再発行しません。
- ・代理申請の場合は、申請者の手帳または本人確認書類、および代理人の本人確認書類が必要です。
- ・「矢板市福祉タクシー利用券」を利用できるタクシー事業者については、市ホームページをご確認ください。
- ・80歳以上の高齢者として申請した場合、年度途中で①～③の対象となる手帳を取得しても、新たに申請することはできません。

対象者／

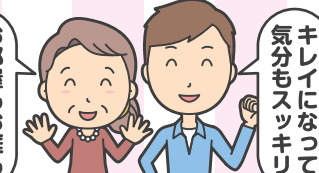
	対象	交付枚数	必要なもの
①	身体障害者手帳の等級が1級または2級の方 3級で下肢または体幹の機能障がいがある方	48枚/年	・①～③の対象となる手帳
②	療育手帳の等級がA1またはA2の方		
③	精神障害者保健福祉手帳の等級が1級または2級の方		
④	80歳以上の方	24枚/年	・本人確認書類(運転免許証・保険証など)

申請・問い合わせ／社会福祉課 ☎ (43) 1116 ☎ (43) 5404

見積り無料!!

お気軽にご相談下さい。元気よくお伺いします!!  
お部屋やお庭の片付け/ご不用品(有価物)回収などお任せください。

お部屋もお庭も  
広くなったりわ



キレイになって気分もスッキリ

関谷古物店

〒329-1574 矢板市乙畑1477

☎ 0287-48-0288

産業廃棄物収集運搬業許可証 許可番号00900201695 古物商許可証 第411140000437号

## 4月は固定資産税縦覧期間です

### (1) 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税納税者は、「自己の土地または家屋の価格」のほか、「市内のほかの土地または家屋の価格」を確認することができます。

縦覧期間／4月1日(水)～4月30日(木)  
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)  
手数料／無料(帳簿のコピーはしません)

縦覧できる方	縦覧できる内容	必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税納税者</li> <li>納税管理人</li> <li>納税者と同居の親族</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税(土地)の納税者 →土地価格等縦覧帳簿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者の納税通知書、または課税明細書</li> <li>縦覧者の本人確認書類(運転免許証・保険証など)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者の代理人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税(家屋)の納税者 →家屋価格等縦覧帳簿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者の納税通知書、または課税明細書</li> <li>代理人の本人確認書類(運転免許証・保険証など)</li> <li>委任状</li> </ul>

### (2) 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳(縦覧帳簿に記載された事項、課税標準額※1など)を確認することができます。

※1土地や家屋の評価額に特例措置などを加味したもので、これに税率を掛けたものが税額となります。  
※2市内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円に満たない場合、固定資産税は課税されません。

閲覧期間／通年8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)  
手数料／300円【縦覧期間中の4/1～4/30のみ無料】

閲覧できる方	閲覧できる内容	必要なもの
①固定資産税の納税義務者	納税者 当該納税義務に係る固定資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者の納税通知書、または課税明細書</li> <li>本人確認書類(運転免許証・保険証など)</li> </ul>
	免税点未満の所有者※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認書類(運転免許証・保険証など)</li> </ul>
②借地人	借地権、その他の使用、または収益を目的とする権利(対価の支払い有り)を有する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該権利の目的である土地</li> <li>賃貸借契約書の原本</li> <li>本人確認書類(運転免許証・保険証など)</li> </ul>
③借家人	当該権利の目的である家屋とその敷地である土地	
④固定資産の処分をする権利を有する方	当該権利の目的である資産	お問い合わせください
①～④の代理人	委任された固定資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の①～④に該当する書類</li> <li>委任状</li> <li>代理人の本人確認書類(運転免許証・保険証など)</li> </ul>

縦覧・閲覧場所／税務課(市役所本館2階)

問い合わせ／税務課 ☎(43)1115

## 3月は県内一斉地方税滞納整理強化月間～滞納、見逃しません!～

納期限までに税金が納められていないときは、督促状が発表されます。発表の日から起算して10日を経過した日までに完納されないと、預貯金・保険・給与・土地・建物・自動車・オートバイの差押えなどの滞納処分を受けることになります。



自動車などを差押えるときはタイヤをロックします。

税金は、納期限までに納めましょう。

問い合わせ／  
税務課 ☎(43)1115

## 軽自動車の廃車・変更手続きはお済みですか？

使えなくなったり、譲ったりして車両はないのに、廃車や名義変更などの手続きを忘れていませんか？軽自動車税は、毎年4月1日に登録されている車両に課税されます。忘れず、お早めに手続きしてください。

車の種類	問い合わせ
原動機付自転車 小型特殊自動車	市税務課 ☎(43)1115
二輪の軽自動車 小型自動車	関東運輸局栃木運輸支局 ☎050(5540)2019
四輪の軽自動車	軽自動車検査協会栃木事務所 ☎050(3816)3107

## 矢板市長選挙の日程をお知らせします

### ●矢板市長選挙

投票日／4月12日(日)

告示日／4月5日(日)

期日前投票／4月6日(月)～11日(土)

### ●矢板市長選挙立候補関係

	日時	場所
立候補届出書類 事前審査	3月23日(月) 9:00～12:00	市保健福祉 センター2階
立候補届出日	4月5日(日) 8:30～17:00	中会議室

問い合わせ／選挙管理委員会事務局 ☎(43)6219

政治家の寄附や有権者が贈り物を求めることは禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④後援団体の寄附の禁止
- ⑤年賀状などのあいさつ状の禁止
- ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

## 引っ越したら住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮やアパートなどが住所地となります。

住民票は、選挙人名簿などの各種登録や行政サービスにつながる大切な情報です。忘れずに住所異動届(転入・転出)を提出しましょう。

問い合わせ／選挙管理委員会事務局 ☎(43)6219

### 【ご注意ください】

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、または住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地での投票はできません。

## 野良猫にエサを与えている方へ

野良猫を見掛けて、「お腹が空いていないかな？」と思いやる優しい気持ちはとても大切です。

しかし、野良猫にエサを与えると飼い主と見なされ、「終生飼養」の責任が生じます。また、増えた猫やフン、鳴き声などによりご近所に迷惑を掛けているかもしれません。責任ある行動をお願いします。

お願い／

- ・犬や猫の飼い主の方は、適正なしつけを必ず行ってください。特に、鳴き声によるトラブルが目立ちます。
- ・飼い猫の行方不明や交通事故、感染症を防ぐために、**室内飼い**に努めてください。
- ・動物を捨てることは**犯罪**です。「終生飼養」を守ってください。
- ・飼い犬や猫が**迷子**になったら、すぐに栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458に連絡してください。

### 【野良猫による被害にお困りの方へ】

近年、野良猫に関する被害やご相談が多数寄せられています。しかし、動物愛護の観点から野良猫の捕獲や餌やりを条例で規制することは難しく、ご自身で防衛していただくしかありません。

防衛策の1つとして、市では猫よけ器の貸し出しを実施しています。貸し出しの予約は、くらし安全環境課窓口または電話で受け付けています。

※予約は、4月以降の貸出分になります。


期間／貸し出しを受けた日から14日以内

※貸し出しは、1世帯につき同一年度において1度限りです。

台数／2台まで

費用／無料(猫よけ器に必要な電池はご自身でご用意ください。)

問い合わせ／くらし安全環境課 ☎(43)6755




### 家族葬・一般葬

※少人数のお葬式には、家族葬専門の「矢板ホール」をおすすめします。少人数～15名様くらいがちょうどいい会場です。

※ゆったり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。ワンフロアで家族葬・一般葬。(左写真)

**お葬式のご相談賜ります(無料)**

小さな葬儀社  
矢板市片岡1913-25  
電話 0287(48)6785



## 募集 令和2年度やいた健康ポイント事業



詳しくはこちら

参加資格/①～③全てに該当する方

- ① 40歳以上(令和3年3月末の年齢)で市内に住所のある方
- ② 4月に開催する説明会への参加が可能な方(必須条件)
- ③ 健康状態や体組成の数値、医療費などのデータ提供にご協力いただける方 ※説明会で体組成を測定します。

参加費/1,000円(活動量計代) ※説明会で徴収します。

募集人数/300人 ※申込多数の場合は抽選

※参加の可否は、4月10日(金)までに通知します。

申込方法/3月24日(火)までに、健康増進課窓口、各公民館(矢板・泉・片岡)窓口でお申し込みください。

※申込用紙は、健康増進課・各公民館窓口にあるほか、ホームページ(トップページ>健康・福祉>健康づくり>やいた健康ポイント事業参加者募集)からダウンロードできます。

※複数枚申し込まれた方は、無効となります。

※今年度参加されている方は、自動継続となりますので、改めて申し込む必要はありません。

問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

### 健康ポイントとは…?

参加者に活動量計(歩数計)を持っていただき、健康づくり活動(ウォーキング・健診の受診・健康教室への参加など)に対してポイントを付与する仕組みです。貯まったポイントは、市内の商店などで使える商品券に交換することができます。



【説明会開催日】 場所/市保健福祉センター

- ① 4月23日(木) 18:30～19:30
- ② 4月24日(金) 10:30～11:30
- ③ 4月25日(土) 10:30～11:30
- ④ 4月25日(土) 13:30～14:30

## 健康ポイントが貯まる4つのメニュー!

1. あるく! ウォーキング	1日8,000歩を目標に、活動量計(歩数計)を持って歩きます。	1日5,000歩で10ポイント、8,000歩以上で20ポイントが毎日付与されます。
2. はかる! 健診・検診	市や勤務先で行う特定健診やがん検診、人間ドックなどを受診します。	人間ドックで1,000ポイント 特定健診で500ポイント がん検診・歯周疾患検診で500ポイント
3. でかける! まちなか保健室	市の施設やスーパーなどで、随時開設される「まちなか保健室」(下段参照)でからだの健康状態をチェックします。	年間最大1,000ポイント
4. さんかする! イベント参加	市が行うポイント対象事業(さまざまな教室やイベント)に参加します。	健康運動教室や健康に関する講演会などの対象イベントに参加すると20～50ポイントが付与されます。



まちなか保健室とは、「気軽に、手軽に、健康相談」をコンセプトに、市内のさまざまな場所で開設するもので、体組成計や血圧計で身体の健康状態をチェックし、保健師や栄養士などと相談を行うものです。

健康ポイント事業の参加者だけでなく、誰でも参加できます。日程や場所については、「広報やいた」のカレンダーをご覧ください。

【3月の開催日程】※いずれも13:30～16:00

- 3月7日(土) 城の湯温泉センター
- 3月11日(水) ベイシア矢板店
- 3月16日(月) 市保健福祉センター
- 3月23日(月) 市保健福祉センター(健康栄養相談時)



## 募集 手話奉仕員養成講座(入門・基礎編)

手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するため、日常会話程度の表現技術を取得する手話奉仕員の養成講座を開催します。

日時/5月13日(水)～令和3年2月24日(水)

毎週水曜日 全40回 19:00～21:00

※休講日:お盆、年末年始など

場所/きずな館 会議室

対象/市内在住または在勤、在学の15歳以上の方

※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。

定員/20人程度 ※申込多数の場合は抽選

参加費/無料(ただし、テキスト代3,300円は自己負担)  
持ち物/筆記用具

申込方法/3月31日(火)までに、電話またはファクスでお申し込みください。その際、①氏名②ふりがな③住所④年齢⑤電話番号⑥ファクス番号(お持ちの方)⑦手話奉仕員養成講座の受講経験の有無をお伝えください。

そのほか/受講の可否については、4月中旬ごろ、ご連絡します。

申込・問い合わせ/  
社会福祉協議会 ☎(44)3000 ㊚(43)6661

## 開催 フリースペースに集まろう



詳しくはこちら

フリースペースは、障がい者やその家族などが集まり、交流や相談をすることができる場所です。

日時/各日13:00～16:00

4月15日(水)、5月15日(金)、6月12日(金)

7月15日(水)、8月18日(火)、9月15日(火)

10月15日(木)、11月17日(火)、12月15日(火)

令和3年1月15日(金)、2月16日(火)、3月16日(火)

場所/矢板公民館 団体事務室

対象/どなたでも

※障がい者やそのご家族、障がい者福祉やボランティアに興味のある方など

参加費/無料

そのほか/

- ・申込不要。直接会場までお越しください。
- ・5月15日(金)、8月18日(火)、12月15日(火)は、イベント開催予定です。詳しくは、市ホームページ(トップページ>健康・福祉>障害者福祉>フリースペースを開催します)などでお知らせします。

問い合わせ/

地域自立支援協議会ケア部会事務局(社会福祉課)

☎(43)1116 ㊚(43)5404

## 募集 和太鼓を叩いてみませんか?



詳しくはこちら

障がい児者相談支援センターでは、(株)日本総合音楽研究・発達心理研究所の先生を講師に、親子で参加できる音楽療法を行っています。音楽に合わせて体を動かしたり、和太鼓を叩いたりして、楽しい時間を過ごしませんか?

日時/各日土曜日10:30～11:30

4月11日、5月9日、6月13日

7月11日、8月22日、9月12日

10月24日、11月14日、12月12日

令和3年1月16日、2月13日、3月13日

場所/市体育館

対象/小学生までの障がい児とその保護者

参加費/1人300円(初回のみ無料)

※きょうだいでのご参加は400円になります。

そのほか/

- ・参加を希望される方は、障がい児者相談支援センターまでご連絡ください。当日参加も可能です。
- ・動きやすい服装、室内用シューズを持ってお越しください。

問い合わせ/

社会福祉課 ☎(43)1116

障がい児者相談支援センター ☎(40)0886

### ショールームに行こう!! キャンペーン

キャンペーン期間中の特典

**その1** ご来場プレゼント

ご来場いただいたお客様に...

**その2** お見積りプレゼント

30万円以上のお見積りをいただいたお客様に...

**その3** リフォーム工事特別割引

詳しくは、各会場スタッフにお尋ねください

水まわりのコトなら... お見積り、ご相談は無料! お気軽にお問い合わせください。

**TOTO** 宇都宮ショールームにて  
3月31日(火)まで

県北唯一認定 **TOTOリモデルクラブ** 店  
総合エネルギー(電気・ガス)&リフォーム

## 炭助株式会社 スミスケ

矢板市針生71-3 ☎0287-43-0220  
フリーダイヤル0120-82-5541  
矢板市商工会会員・矢板市上下水道指定工事店

## 開催 聖火リレーを沿道で応援しましょう！

3月29日(日)・30日(月)、栃木県内で「東京2020オリンピック聖火リレー」が行われます。

矢板市からは、加治佐 博昭さん、兼子 咲楽さんの2人が聖火ランナーに選ばれ、30日(月)に県内で聖火をつなぎます。

走行区間、日程などの詳細は、大会組織委員会および聖火リレー栃木県実行委員会のホームページで順次発表される予定です。沿道で応援し、感動と興奮を共有しましょう。



東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
東京2020オリンピック聖火リレー栃木県実行委員会

問い合わせ／

生涯学習課スポーツ推進班 ☎(43) 6218

### 【加治佐 博昭さん】

北京2008パラリンピック出場。地域では、ランニングクラブを結成し、生涯スポーツ、障がい者スポーツの推進に貢献

※加治佐さんは全盲のランナーのため、第46回全日本中学校陸上競技選手権大会・走幅跳で優勝した福田蒼依さんが伴走します。

### 【兼子 咲楽さん】

とちぎ未来アスリートプロジェクト「エクセレントキッズ・ジュニア」認定。栃木県都市町対抗駅伝競走大会に矢板市代表として出場

## 開催 エコパークしおや 再生品提供事業

物を大切に長く使い続ける気持ちと、ごみの減量化を推進するため、ごみとして搬入された家具などの中で、キズや汚れがほとんど無いもの、わずかなキズがあってもまだ使用できるものを再生品として展示し、希望者に無料で提供する事業を行います。



前回展示品

詳細は、ホームページをご覧ください。管理事務所までお問い合わせください。



詳しくはこちら

実施期間／3月2日(月)～25日(水)  
9:00～12:00 13:00～16:30  
※土・日・祝日は除く

対象／矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町在住の18歳以上の方

申込方法／エコパークしおや管理事務所へ直接お越しいただき、申込用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。

※電話、郵送、代理でのお申し込みはできません。

※申込多数の場合は抽選。

※次回開催は、5月を予定しています。

申込・問い合わせ／

塩谷広域行政組合 エコパークしおや管理事務所  
(矢板市安沢3640) ☎0287(53)7370

## 募集 シルバー人材センター 会員

資格／60歳以上の健康で働く意欲のある方

内容／植木の手入れ、除草、草刈り、清掃、網戸・ふすま・障子張り替え、大工仕事、塗装、あて名書き など

※仕事の内容に応じて配分金(手間賃)が支払われます。

会費／年2,000円

入会説明会／毎月実施しています。直近の3カ月は以下の通りです。

日時／3月9日(月)、4月13日(月)、5月18日(月)  
いずれも14:00～15:30

※出席を希望する方は、事前にご連絡ください。

問い合わせ／シルバー人材センター ☎(43) 6660

## 募集 献血にご協力ください

日時／

3月16日(月)  
10:00～11:45、13:00～16:00

場所／

保健福祉センター(東側駐車場)

内容／

全血献血のみ 200ml、400ml

※移動献血車(バス)のため、全血献血のみとなります。

問い合わせ／

健康増進課 ☎(43) 1118

## 募集 矢板市都市計画審議会委員

都市計画法第77条の2の規定に基づき、都市計画に関する事項を調査審議するため「都市計画審議会委員」を募集します。

募集人数／3人程度

\*応募者が多数の場合、書類選考のうえ決定します。

募集期間／3月10日(火)～24日(火) ※必着

任期／4月～令和4年3月の2年間

応募資格／

- ・市内在住の20歳以上の方
- ・年1回程度(平日日中)の会議に出席可能な方

応募方法／応募用紙に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・メールのいずれかでお送

りください。応募用紙は、都市整備課窓口にあるほか、ホームページ(トップページ>暮らし・手続き>都市計画>都市計画審議会委員募集)からダウンロードできます。

そのほか／

- ・報酬、交通費などの支給はありません。
- ・応募の際に寄せられた個人情報、本事業以外に使用することはありません。

応募・問い合わせ／

〒329-2192 矢板市都市整備課(住所不要)

☎(43) 6213 ㊟(43) 9790

✉toshikeikaku@city.yaita.tochigi.jp

## 開催 都市計画区域マスタープラン説明会

栃木県が決定する都市計画区域マスタープランを策定するにあたり、縦覧および公聴会の手続きに先立ち、構想についての説明会を開催します。

日時／3月12日(木)18:30～1時間程度

場所／生涯学習館 研修室(1)

内容／都市計画の目標、区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定の方針などについて

構想の名称／矢板都市計画区域の整備、開発および保全の方針(矢板都市計画区域マスタープラン)

構想の対象区域／矢板市の一部

問い合わせ／

栃木県県土整備部都市計画課計画担当

☎028(623)2465

## 公共下水道供用開始区域の縦覧を行います

縦覧期間／3月16日(月)～31日(火)  
8:30～17:15

縦覧場所／下水道課

※日・祝日は、市役所本館 市民室で行います。

縦覧内容／・公共下水道供用区域

- ・新たに供用開始区域となる地域(木幡・片岡地内の各一部)

問い合わせ／下水道課 ☎(43) 6214

## 下水道事業受益者負担金の賦課対象区域を告示します

受益者負担金は、下水道が整備計画されている区域のすべての土地が対象となり、下水道の整備状況にあわせて、賦課徴収しています。この賦課徴収する区域を「賦課対象区域」といい、年度初めに告示し、皆さまにお知らせしています。

対象区域／未広町・東町・富田・中・片岡・乙畑・石関地内の各一部

負担金額／土地1㎡当たり300円

納付方法／5年分割の年4期(全20期)

※一括納付報奨金や徴収猶予などの制度があります。

問い合わせ／下水道課 ☎(43) 6214

広報やいたに 広告掲載 しませんか?

①裏表紙限定 60,000円/回 (12cm×17.8cm)	②スタンダード 20,000円/回 (4.1cm×17.8cm)	③気軽にできる 10,000円/回 (4.1cm×8.9cm)
--------------------------------------	--	---------------------------------------

【問い合わせ】  
秘書広報課 ☎(43) 3764

## 令和元年度矢板市家庭学習ノートコンテスト

2月8日(土)、市生涯学習館で、令和元年度矢板市家庭学習ノートコンテスト表彰式を開催しました。

家庭学習ノートコンテストは、各家庭において、授業と関連付けた学習内容・方法などを児童生徒が自ら決めて取り組むことにより、家庭学習の質・量の拡充を促進し、本市児童生徒の学力向上につなげることを目的に実施しています。

市内小中学生を対象に家庭学習ノートを募集したところ、小学生1,363点、中学生520点の応募があり、白鷗大学・金井 正教授が委員長となり審査を行いました。

審査の結果、小学生107点、中学生62点が入選となりました。受賞されたみなさん、おめでとうございます。

問い合わせ／教育総務課 ☎(43)6217

【大賞】 東小学校6年 佐竹 舞音さん  
片岡中学校3年 沼野 稚奈さん

【最優秀賞】 泉小学校1年 吉成 悠真さん  
東小学校2年 高久 千鶴さん  
矢板小学校3年 金子 結月さん  
東小学校4年 若目田 唯さん  
川崎小学校5年 菊地 映多さん  
片岡中学校1年 齋藤 亜美さん  
泉中学校2年 坂野 彩未さん

【優秀賞】 各学年5人 計45人



### 開催 中学生海外派遣事業 帰国報告会

1月10日(金)～16日(木)の7日間の日程で、「令和元年度矢板市中学生海外派遣事業」を実施しました。訪問先のアメリカ・ロサンゼルスでは、4泊5日のホームステイやホームステイ先の子どもたちが通学する学校で授業に参加するなどの交流体験を行いました。

参加した団員16人が体験を通して学んだことや感じたことなどを報告する「帰国報告会」を開催しますので、ぜひお越しください。

日時／3月14日(土) 14:00～

場所／生涯学習館 研修室(1)

そのほか／申込不要。直接会場までお越しください。

問い合わせ／教育総務課 ☎(43)6217



### 募集 姉妹都市交流事業 交付金申請団体

姉妹都市である茨城県笠間市との交流活動を推進するため、笠間市との交流事業を行う団体に対し、姉妹都市交流事業費交付金を交付します。

対象／次に当てはまる方が所属する市内の市民団体(6人以上)など

- ・市内小・中・高校の児童生徒および指導者
- ・市内在住の社会人(大学生を含む)
- ・その他、市長が特に認めた者

交付金額／

事業の必要経費の2分の1で、上限10万円

※1団体において対象事業を各1回まで、計2回の交付を限度とし、食糧費(飲食代)は補助対象外とします。

対象事業／

- ①矢板市団体の笠間市訪問による交流事業
- ②笠間市団体の矢板市訪問による交流事業

募集期間／4月1日(水)～24日(金)

※申請が少ない場合は、予算の範囲内で随時受け付けます。  
※申請多数の場合、交付額が申請額と異なることがあります。

そのほか／詳しくは、市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>市民活動>市民協働>姉妹都市交流事業交付金申請団体募集)をご覧ください。

申込・問い合わせ／総合政策課 ☎(43)1112